



# 税理士記念日および



# 電話無料税務相談のご案内

税理士会では毎年2月23日を『税理士記念日』と定めております。

1日のみですが、「電話による無料税務相談」を今年度は2月21日（金）に行います。

なお、電話での相談上、**原則として所得税の確定申告にかかわる案件について**相談に応じることとなります。

## 例えば・・・

- ✚ 給与とは別に家賃収入があると申告が必要？
- ✚ 支払った医療費が多いと税金が戻ってくる？
- ✚ 住宅ローンでマイホームを買ったら税金が戻ってくる？



など、お気軽にご相談ください。

## 《電話番号および受付時間》

令和7年2月21日（金）

- ◆ 相談用電話番号 095-821-2600
- ◆ 受付時間 10:00 ~ 16:00



記

設置場所 長崎市八百屋町2番地3

九州北部税理士会長崎支部